

死亡に伴う手続の御案内

御遺族の方へ、謹んでお悔やみ申し上げます。

2、3ページの「手続案内カード」には、死亡届提出後に市役所で行う一般的な手続を記載しています。

下のチェック項目を参考に、「手続案内カード」で必要な手続を確認してください。（亡くなった方の状況により、記載されていない手続や提出物等が必要になることがあります。）

手続の際に、「亡くなった方」、「手続に来た方」の欄を記入し、該当する手続にチェック☑をした「手続案内カード」を担当窓口に提示することで、各窓口の職員が必要な手続を確認させていただきます。（「手続案内カード」がなくても手続はできます。「手続案内カード」は回収しませんので、自身で処分してください。）

手続前に、次の注意事項を必ずお読みください。

◆注意事項◆

- ・手続によっては、「手続に来た方」の本人確認のための書類（運転免許証やパスポートなどの身分証明書等）の提示を求める場合があります。
 - ・手続できる方が、亡くなった方との続柄等によって限定されたり、委任状が必要な場合があります。
- ※手続の詳細は、担当窓口にお問い合わせください。

◆チェック項目◆

1 亡くなった方の状況

主な手続のチェック項目		亡くなった方の状況	手続記号
年 金	1 受給（加入）していた	年金受給者（加入者）	㊦
	2 不明	就労	㊦
		20歳未満で未就労	—
3 未加入		—	
健康保険	1 国民健康保険	国民健康保険加入者	㊧
	2 後期高齢者医療制度	後期高齢者医療制度加入者（原則75歳以上）	㊨
	3 その他（社会保険・共済組合等）	勤務先又は管轄の年金事務所、共済組合等にお問い合わせください。	—
介護保険 要介護等 認定	1 無	65歳以上	㊩
	2 有（要支援・要介護）	40歳以上	㊪ ㊫
障 害 者 手 帳	1 無		—
	2 身体障害者手帳（ ）級	※「心身障害者療養受診証」を持っている方は㊬の手続も必要です。	㊬
	3 療育手帳（ A1 A2 B1 B2 ）	※「精神通院医療費助成券」を持っている方は㊭の手続も必要です。	㊭
	4 精神保健福祉手帳（ ）級		㊮

2 市が交付（発行）しているカードや証等の返還窓口

名 称	担当窓口	手続記号
マイナンバー（個人番号）カード又は通知カード	デジタル推進課	㊯
住民基本台帳カード、座間市民カード、印鑑登録証	戸籍住民課	
介護保険被保険者証、負担割合証、負担限度額認定証	介護保険課	㊰
国民健康保険被保険者証（兼高齢受給者証）、限度額適用・標準負担額減額認定証 等 後期高齢者医療被保険者証、限度額適用・標準負担額減額認定証 等	保険年金課	㊱ ㊲
心身障害者療養受診証、精神通院医療費助成券 身体障害者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳 自立支援医療受給者証、障害福祉サービス受給者証 福祉タクシー（自動車燃料給油）利用券、在宅精神障害者バス回数券	障がい福祉課	㊳～㊴
児童扶養手当証書、特別児童扶養手当証書、福祉医療証（ひとり親家庭等）、 小児医療証	子育て支援課	㊵～㊶

手続案内カード

1 亡くなった方

フリガナ		生年月日	年	月	日	歳
氏名		死亡日	年	月	日	
住所						

2 手続に来た方

フリガナ		亡くなった方との続柄
氏名		
住所		

3 市役所で行う手続

※ここには、一般的な手続を記載しています。亡くなった方の状況により、記載されていない手続や提出物等が必要になることがあります。詳細については、担当窓口にお問い合わせください。

(1) 主な手続

区分	手続記号	手続内容 ※対象者（亡くなった方）等	担当者 チェック欄	担当窓口 問合せ先	窓口	
共通	<input type="checkbox"/> ㊦	世帯主変更手続 ※世帯主が亡くなった場合で、新たな世帯主を任意の方に指定する場合	<input type="checkbox"/>	戸籍住民課	窓口係 046-252-8083	1階 1-6
	<input type="checkbox"/> ㊧	住民票の写し、戸籍等証明書の取得 ※年金や相続の手続に必要な場合のみ				
	<input type="checkbox"/> ㊨	カード等の返納 ※各カードを持っていた方 ・マイナンバー（個人番号）カード、通知カード ・住民基本台帳カード ・座間市民カード、印鑑登録証 ※マイナンバーカード又は通知カードは、各種手続で必要な場合があるので、手続終了後に返納してください。				
	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	デジタル 推進課	マイナンバー係 046-252-8006	1階 1-7
年金	<input type="checkbox"/> ㊩	年金の手続に関する案内 ※年金加入者、受給者	<input type="checkbox"/>	保険年金課	(年金) 046-252-7035	
	<input type="checkbox"/> ㊪	国民年金の手続 ※国民年金の加入者、受給者 ・死亡一時金、遺族基礎年金等の手続等 ・受給者死亡届、未支給年金の請求等 ◎厚生年金や共済年金等については、管轄の年金事務所、共済組合等での手続が必要になる場合があります。				
健康保険	<input type="checkbox"/> ㊫	国民健康保険の手続 ※国民健康保険加入者 ・被保険者証等の返還（省略可能） ・葬祭費支給申請	<input type="checkbox"/>	保険年金係	(国民健康保険) 046-252-7003	1階 1-3
	<input type="checkbox"/> ㊬	後期高齢者医療制度の手続 ※75歳以上の方又は65歳～74歳の後期高齢者医療制度加入者 ・資格喪失の届出、被保険者証等の返還 ・葬祭費支給申請 ◎社会保険や共済組合等の加入者は、勤務先又は管轄の年金事務所、共済組合等にお問い合わせください。				
介護	<input type="checkbox"/> ㊭	介護保険の手続 ※65歳以上の方又は40歳以上の要介護・要支援認定者 ・資格喪失の届出、被保険者証等の返還	<input type="checkbox"/>	介護保険課	介護保険係 046-252-7719	1階 1-1
	<input type="checkbox"/> ㊮	要介護・要支援認定申請についての確認 ※要介護・要支援認定者（40歳以上）			介護認定係 046-252-7538	
障がい福祉	<input type="checkbox"/> ㊯	身体障害者手帳の返還	<input type="checkbox"/>	障がい福祉課	障がい福祉係 046-252-7978	1階 1-5
	<input type="checkbox"/> ㊰	療育手帳の返還				
	<input type="checkbox"/> ㊱	精神保健福祉手帳の返還				
	<input type="checkbox"/> ㊲	自立支援医療受給者証の返還				

区分	手続記号	手続内容 ※対象者（亡くなった方）等	担当者 チェック欄	担当窓口 問合せ先	窓口	
障がい福祉	<input type="checkbox"/> ㉔	心身障害者医療費助成の資格喪失の届出、心身障害者療養受診証の返還	<input type="checkbox"/>	障がい福祉係 046-252-7978	1階 1-5	
	<input type="checkbox"/> ㉕	精神通院医療費助成の資格喪失の届出、精神通院医療費助成券の返還				
	<input type="checkbox"/> ㉖	障害福祉サービス受給者証の返還				
	<input type="checkbox"/> ㉗	心身障害者扶養共済制度に関する手続				
	<input type="checkbox"/> ㉘	その他 ・特別障害者手当 ・障害児福祉手当 ・神奈川県在宅重度障害者等手当 ・座間市心身障害者手当 ・経過的福祉手当 ・障害者施設通所交通費助成 ・福祉タクシー（自動車燃料給油）利用券の返還 ・在宅精神障害者バス回数券の返還				
児童手当等	<input type="checkbox"/> ㉙	小児医療証の返還	<input type="checkbox"/>	子育て支援係 046-252-7201	2階 2-3	
	<input type="checkbox"/> ㊀	児童手当の受給事由消滅の届出				
	<input type="checkbox"/> ㊁	児童扶養手当の資格喪失等の届出、児童扶養手当証書の返納				※対象児童又は受給者が亡くなった場合
	<input type="checkbox"/> ㊂	特別児童扶養手当の資格喪失等の届出、特別児童扶養手当証書の返納				
	<input type="checkbox"/> ㊃	ひとり親家庭等医療費助成事業の福祉医療証の返還 ※福祉医療証に記載されている対象者が亡くなった場合				
<input type="checkbox"/> ㊄	児童扶養手当認定請求 ※配偶者が亡くなり、ひとり親家庭となった場合					
税関連	<input type="checkbox"/> ㊅	市県民税、軽自動車税の相続人代表者指定の届出	<input type="checkbox"/>	市民税係 046-252-8833	2階 2-7	
	<input type="checkbox"/> ㊆	原動機付自転車、小型特殊自動車の廃車又は名義変更の届出				【手続に必要なもの】 ・ナンバープレート ・標識交付証明書 ・相続人が亡くなった方と別世帯の場合、戸籍謄本の写し（続柄が分かるもの）
	<input type="checkbox"/> ㊇	未登記家屋の所有者変更の届出				【手続に必要なもの】 ・遺産分割協議書等
	<input type="checkbox"/> ㊈	固定資産税の相続人代表者指定の届出				
	<input type="checkbox"/> ㊉	口座振替の中止の連絡 ※引落とし口座の名義人が亡くなった場合				【手続に必要なもの】 ・来庁者の本人確認書類（運転免許証やパスポート等） ・亡くなった方との関係性を示す書類（㊉のみ）
<input type="checkbox"/> ㊀	市税の未納確認 ※市県民税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税、法人市民税		市税総務課 046-252-8021	2階 2-8		

(2) その他の手続 ※詳細については、担当窓口にお問い合わせください。

☑	手続内容等	担当窓口・問合せ先（※担当者チェック欄）	
<input type="checkbox"/>	母子父子寡婦福祉資金の死亡届	<input type="checkbox"/>	こども家庭課 こども総務係（2階2-2） 046-252-7201
<input type="checkbox"/>	児童ホームに関する届出（世帯構成の変更等）	<input type="checkbox"/>	こども育成課 こども育成係（2階2-4） 046-252-7969
<input type="checkbox"/>	保育園に関する届出（世帯構成の変更等）	<input type="checkbox"/>	保育・幼稚園課 認定給付係（2階2-5） 046-252-7202
<input type="checkbox"/>	ひとり暮らし高齢者訪問活動利用中止の連絡 *	<input type="checkbox"/>	長寿支援課 長寿支援係（1階1-2） 046-252-7084
<input type="checkbox"/>	災害見舞金の支給申請	<input type="checkbox"/>	生活安全課 交通防犯係（4階） 046-252-8158
<input type="checkbox"/>	広報ざま戸別配布の名義変更又は停止の連絡 *	<input type="checkbox"/>	秘書広報課 広報係（3階） 046-252-8321
<input type="checkbox"/>	市営住宅に関する手続（退去・承継等）	<input type="checkbox"/>	都市整備課 市営住宅係（4階） 046-252-7032
<input type="checkbox"/>	農地相続の届出	<input type="checkbox"/>	農業委員会事務局（4階） 046-252-7397
<input type="checkbox"/>	就学援助に関する手続	<input type="checkbox"/>	就学支援課 就学支援係（5階） 046-252-8739
<input type="checkbox"/>	水道の名義変更・使用中止の届出 * 水道料金等の減免資格喪失の連絡 *	<input type="checkbox"/>	水道料金お客様センター （上下水道局庁舎1階） 046-266-5520
<input type="checkbox"/>	し尿処理の中止の連絡 *	<input type="checkbox"/>	クリーンセンター （入谷西2-52-14） 046-252-8724
<input type="checkbox"/>	ごみの戸別収集利用廃止の届出 *	<input type="checkbox"/>	

*印：電話連絡可

4 市役所以外で行う主な手続

必要な手続は、亡くなった方の状況によって異なります。また、ここに示したもの以外にも手続が必要な場合があります。詳細については、各問合せ先にお問い合わせください。

手続		問合せ先
健康保険（社会保険・共済組合等） ※国民健康保険、後期高齢者医療制度以外の健康保険加入者		勤務先、管轄の年金事務所、共済組合
厚生年金・共済年金等の手続		加入者：勤務先、管轄の年金事務所 受給者：管轄の年金事務所、共済組合 （厚木年金事務所 046-223-7171(代) （相模原年金事務所 042-745-8101(代)）
雇用保険の手続		受給していた公共職業安定所（ハローワーク）
準確定申告（所得税の確定申告） ※納税者が年の途中で亡くなった場合		管轄の税務署 （大和税務署 046-262-9411(代)）
相続税の申告と納税		
不動産（土地・家屋等）	所有権の移転の登記	管轄の法務局 （横浜地方法務局大和出張所 046-261-2645）
軽自動車 （660cc以下の三輪・四輪自動車）	名義変更、廃車等	軽自動車検査協会 神奈川事務所相模支所 050-3816-3120
普通自動車、二輪車自動車 （125cc超のオートバイ）		神奈川運輸支局 相模自動車検査登録事務所 050-5540-2037
県営住宅に関する手続		（一社）かながわ土地建物保全協会 公営住宅課 入居者募集担当 045-201-3673
指定難病（特定疾患）医療受給者証の返納		厚木保健福祉事務所 046-224-1111(代)
運転免許証の返納		最寄りの警察署（座間警察署 046-256-0110）
電気、ガス	名義変更、解約等	各事業者の営業所等
固定電話、携帯電話		取引会社
NHK		NHKふれあいセンターナビダイヤル 0570-077-077 （ナビダイヤルが利用できない場合：050-3786-5003）
クレジットカード	解約	クレジット会社
生命保険	保険金の請求等	加入している生命保険会社
簡易保険		郵便局保険担当窓口 かんぽコールセンター 0120-552-950
預貯金	解約等	金融機関
株式	名義変更	証券会社等

5 死亡に伴う手続に関連した市民相談（事前予約制）

市役所1階の市民広聴課では、弁護士等による無料の専門相談を次のとおり行っています。

予約は、毎月最初の市役所開庁日から、当月分の予約を受け付けます。

詳細については、市民広聴課にお問い合わせください。

○予約・問合せ先：046-252-8218・046-252-8495（市民広聴課 市民広聴係）

専門相談	相談内容	相談時間	曜日	時間
弁護士相談 （年度内1人1回）	相続全般に関する事。	25分	第2・3・4火曜日	18:00～20:30
			第2・3・4水曜日	13:30～16:30
司法書士相談	不動産の相続登記、遺産分割協議書の作成、相続放棄 など	30分	第3金曜日 （4・6・12月は除く）	13:30～16:30
行政書士相談	遺産分割協議書の作成、相続人調査、車や株式などの名義変更 など	30分	第2木曜日	13:30～16:30
税理士相談	準確定申告、相続税、贈与税 など	30分	第4金曜日 （1・2月は除く）	13:30～16:30